

概要版

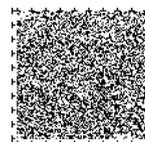
第 3 次

さがみはら
文化芸術
振興プラン

Sagamihara Cultural Arts Promotion Plan

～心豊かに人とまちが輝く 市民文化都市 さがみはら～

相模原市



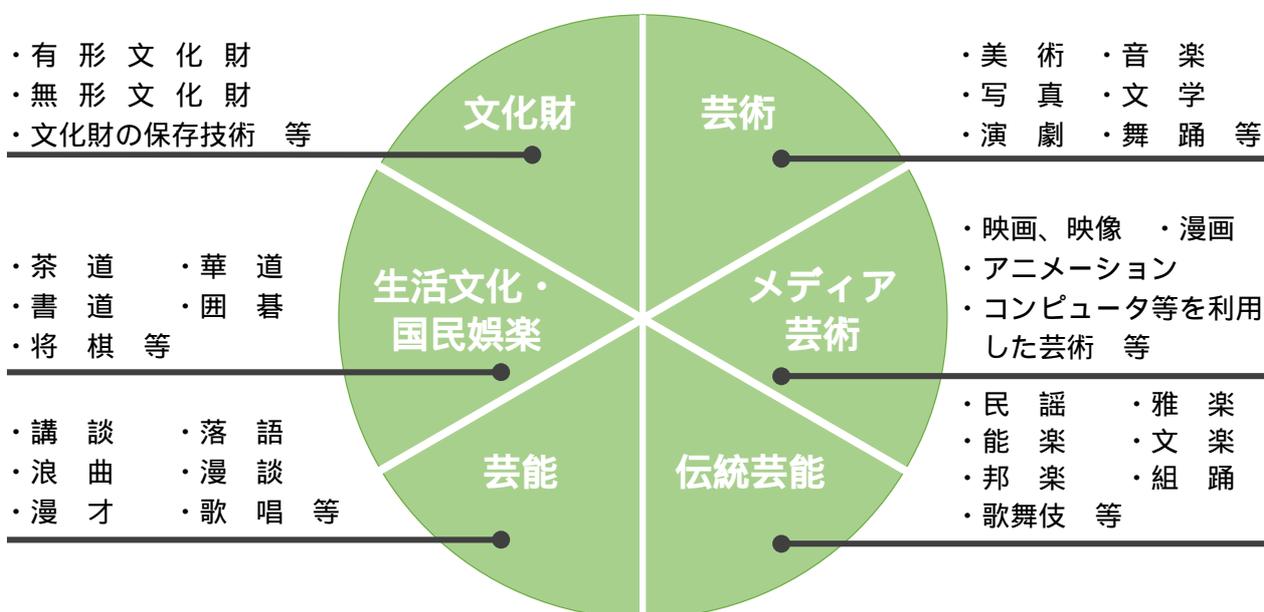
第3次プランの策定に当たって

目的、位置付け、計画期間

第3次さがみはら文化芸術振興プラン（以下「第3次プラン」という。）は、文化芸術振興の目標や取り組む施策を明らかにし、本市の文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進することにより、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会を実現するとともに、年齢や性別、国籍、障害の有無に関係なく、全ての市民が文化芸術に関する活動を行う権利をお互いに尊重し合う社会の実現に寄与することを目的として、相模原市総合計画の部門別計画及び文化芸術基本法（平成13年法律第148号）に基づく地方文化芸術推進基本計画として、令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間とし、策定するものです。

第3次プランにおける文化芸術の範囲

第3次プランにおいては、文化芸術基本法に示されている内容を踏まえ、相模原市でこれまで育まれてきたものを総称して「文化芸術」とし、具体的には下記の6分野を範囲とします。



充実改善の視点

第3次プランの策定に当たっては、文化芸術活動の促進や鑑賞機会の提供、文化財の保存・活用などの現行の取組を継続しつつ、次に掲げる視点により充実改善を図ります。

若い世代への支援の
充実

活動拠点の充実

情報発信の強化

市民の自主的・主体的
な文化芸術活動や鑑賞
の促進

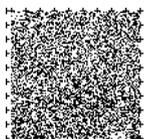
団体支援体制の強化

文化芸術を生かした
観光振興や国際交流等
の推進

文化団体や文化施設等
が担う役割の明確化

文化芸術への効果的な
投資と戦略的活用によ
る新たな産業の創出や
地域活性化の推進

専門的人材の適切な
配置



基本方針

計画の体系

基本理念の下、5つの基本目標を設定し、各基本目標に基づく施策を展開します。なお、各基本目標は国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」と関連するものとなっています。

【基本理念】 【基本目標及び施策の内容】

【関連する主なSDGs】

心豊かに
人とまちが輝く
市民文化都市
さがみはら

基本目標 市民の文化芸術活動の活性化



市民の文化芸術活動の支援
文化芸術活動を実践・体験する機会の充実
団体の活動等に関する情報発信の強化

基本目標 多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出



文化芸術を鑑賞する機会の充実
イベント等に関する情報発信の強化
文化芸術拠点の整備・充実
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際理解の推進

基本目標 次代の文化芸術を担う人材の育成



文化芸術の未来を担う人への支援
子どもが文化芸術に触れる機会の充実
専門的な人材の適切な配置

基本目標 市民が誇れる文化財の継承



多様な主体との連携による文化財の保存と活用
文化財施設の整備・充実
文化財の調査研究の推進と魅力発信
後継者育成支援の充実

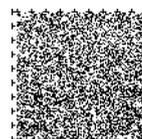
基本目標 文化芸術を生かしたまちづくりの推進



観光や産業等の他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出
文化芸術を生かした地域振興の推進
特色ある文化芸術の積極的な発信

SDGsとは...

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールで構成されています。



基本目標ごとの具体的な取組

5つの基本目標の下、今後の目指す方向性を定め、各種施策に取り組んでいきます。

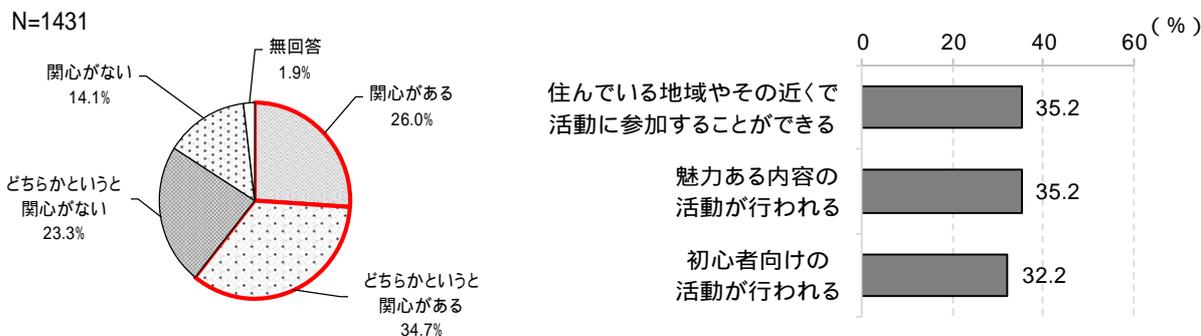
基本目標

市民の文化芸術活動の活性化



現状 文化芸術活動に関心があっても身近な環境で活動しにくいことから、文化的な活動を気軽に行えるきっかけが求められています。

文化的な活動への関心度と文化的な活動への参加に必要なこと（上位3項目）について



資料：相模原市「文化・芸術に関する市民意識調査」(平成30年度)

目指す方向性

- 【方向性】文化芸術活動に取り組みやすい環境づくり
- 【方向性】文化芸術活動に関する情報の発信

主な取組

- ・市民団体等の活動に対する支援の強化
- ・地域の特色ある文化芸術事業の支援
- ・障害のある人を対象とした事業の推進
- ・文化芸術活動の場の提供
- ・誰もが文化芸術に身近に触れる機会の充実
- ・文化芸術活動に関連する情報発信

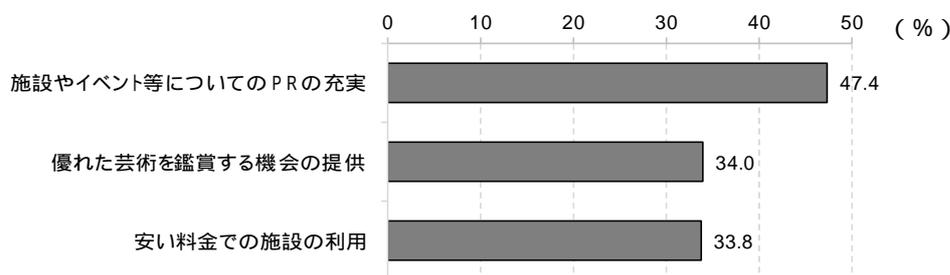
基本目標

多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出



現状 目的や対象の世代に合わせた媒体を活用した催し等の情報発信や、文化芸術拠点の充実を図ることが求められています。

文化的な活動や鑑賞を活発化するために市の文化政策に期待すること（上位3項目）について



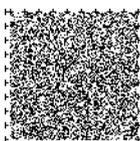
資料：相模原市「文化・芸術に関する市民意識調査」(平成30年度)

目指す方向性

- 【方向性】市民が気軽に文化芸術を鑑賞できる環境づくり
- 【方向性】文化芸術イベントに関する情報の発信
- 【方向性】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした事業の展開

主な取組

- ・優れた文化芸術を鑑賞する機会の確保
- ・身近な地域での鑑賞機会の充実
- ・文化芸術イベントに関連する情報発信
- ・アトラボはしもとの再整備
- ・諸外国の文化芸術に触れる取組 等



基本目標

次代の文化芸術を担う人材の育成



現状 これまで育まれてきた文化芸術を次の世代に継承するため、文化芸術を支える人材の育成が求められています。

文化芸術分野全体の活性化のために必要なことについて



教育・福祉分野など他分野との連携が必要です。特に教育分野については、小・中学校との連携により児童・生徒に文化芸術を伝えていく必要があります。

資料：相模原市実施「文化団体及び文化施設へのヒアリング調査」(平成30年度)

目指す方向性

- 【方向性】 次代の文化芸術を担う人材の育成
- 【方向性】 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実

主な取組

- ・若者や芸術家に対する支援
- ・学校と連携した文化芸術教育の充実
- ・伝統文化や生活文化に触れる機会の充実
- ・大人を対象とした事業の実施
- ・子どもを対象とした文化芸術鑑賞・体験事業の実施
- ・美術施設等における専門的職員等の配置

基本目標

市民が誇れる文化財の継承



現状 文化財の保存や活用を図るとともに催し等の情報発信や後継者不足の解消を図ることが求められています。

文化財の継承に関することについて



文化団体への若い方の新規入会が少なく、後継者不足の解消を図ることが必要と考えます。また、伝統文化を受け継いでいくために、文化財の調査研究や保存活用を推進する必要があります。

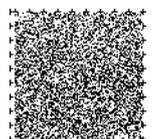
資料：相模原市実施「文化団体及び文化施設へのヒアリング調査」(平成30年度)

目指す方向性

- 【方向性】 文化財の保存・活用の推進
- 【方向性】 次代の文化芸術を担う人材の育成

主な取組

- ・文化財の保存・活用事業の推進
- ・文化財の調査・研究
- ・地域固有の伝統文化の継承及び担い手の支援
- ・文化財施設の整備
- ・文化財の普及啓発



基本目標

文化芸術を生かしたまちづくりの推進



現状 様々な主体が一体となって更なる文化芸術の振興を図る仕組みづくりに取り組むことが求められています。

文化芸術を生かしたまちづくりについて



市による団体や企業等多様な主体をマッチングする支援が望まれます。

資料：相模原市実施「文化団体及び文化施設へのヒアリング調査」(平成30年度)



地域の連携・協働の推進に向けた連携強化

資料：文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)

目指す方向性

- 【方向性】 他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出】
- 【方向性】 文化芸術を支える主体同士の連携促進】
- 【方向性】 特色ある文化芸術の積極的な発信】

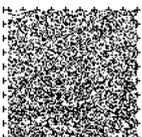
主な取組

- ・産業界等との連携体制の構築
- ・文化資源を活用した観光振興
- ・写真文化の推進
- ・さがみ風っ子文化祭の開催
- ・様々な主体との協働・連携による地域の活性化
- ・各種イベントとの連携による集客力と発信力の強化
- ・藤野地区等における文化芸術を生かした取組
- ・新たな特色ある文化芸術事業の検討

第3次プランにおける指標・数値目標一覧

指標項目	現状値 平成30年度	中間値 令和5年度	目標値 令和9年度
文化芸術に親しんでいる市民の割合	71.1% (令和元年度)	72.3%	73.5%
市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数	569,450人	577,700人	584,400人
市が主催・共催・後援した子どもを対象とした事業の参加者数	215,886人	217,000人	221,000人
文化財活用事業の満足度	48.4% (令和元年度)	53.0%	57.0%
文化財活用事業へのボランティア参加者数	733人	783人	823人
文化芸術を生かした多様な主体とのマッチング件数	0件	累計12件	累計24件

現状値の令和元年度の数値は、令和元年9月末現在の割合を記載



重点項目

1 地域文化教育の推進

目的

子どもたちが優れた文化芸術に親しむ機会を提供するなど、文化芸術教育に力を入れることで、文化芸術の更なる発展と継承を図ります。

主な取組

学校訪問授業 小中学生を対象とした音楽鑑賞会や演劇教室
フォトシティさがみはら子ども写真教室



学校訪問授業の様子

2 情報発信の強化

目的

目的や対象の世代などに合わせた媒体を活用した幅広い情報発信に取り組み、文化芸術に係る情報をより広く市民に周知します。

主な取組

SNS を活用した情報発信 (仮称)アートマップの作成
文化芸術イベントガイド及び情報紙 Move 等の発行



SNS を活用した情報発信

3 活動拠点の再整備

目的

アトラボはしもとで幅広い市民がワークショップ等に参加し、アートに触れ、学ぶとともに、アートへの関心を高めつつ、市民同士が交流することで、新たなコミュニティが生まれるきっかけを創出する活動拠点となることを目指します。

主な取組

アトラボはしもとの再整備に向けた取組



アトラボはしもと

4 文化財の保存・活用事業の推進

目的

市だけでなく、多くの関係機関との連携・協力によって、人々の学習や観光分野等との連携による地域活性化など、文化財の効果的な保存・活用を行います。

主な取組

文化財保護管理事業 文化財活用事業
文化財関連団体等連携支援事業



史跡勝坂遺跡公園

5 特色ある文化芸術事業の創造

目的

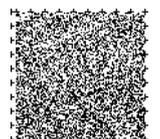
フォトシティさがみはら等の特徴的な事業を通して本市の魅力を発信し、まちづくりやにぎわいづくりを進めます。また、美術や音楽等の分野でも特色ある事業の実施に向けた検討を進めます。

主な取組

フォトシティさがみはら等の写真文化事業の実施と発信
特色ある文化芸術事業の実施と発信



フォトシティさがみはら

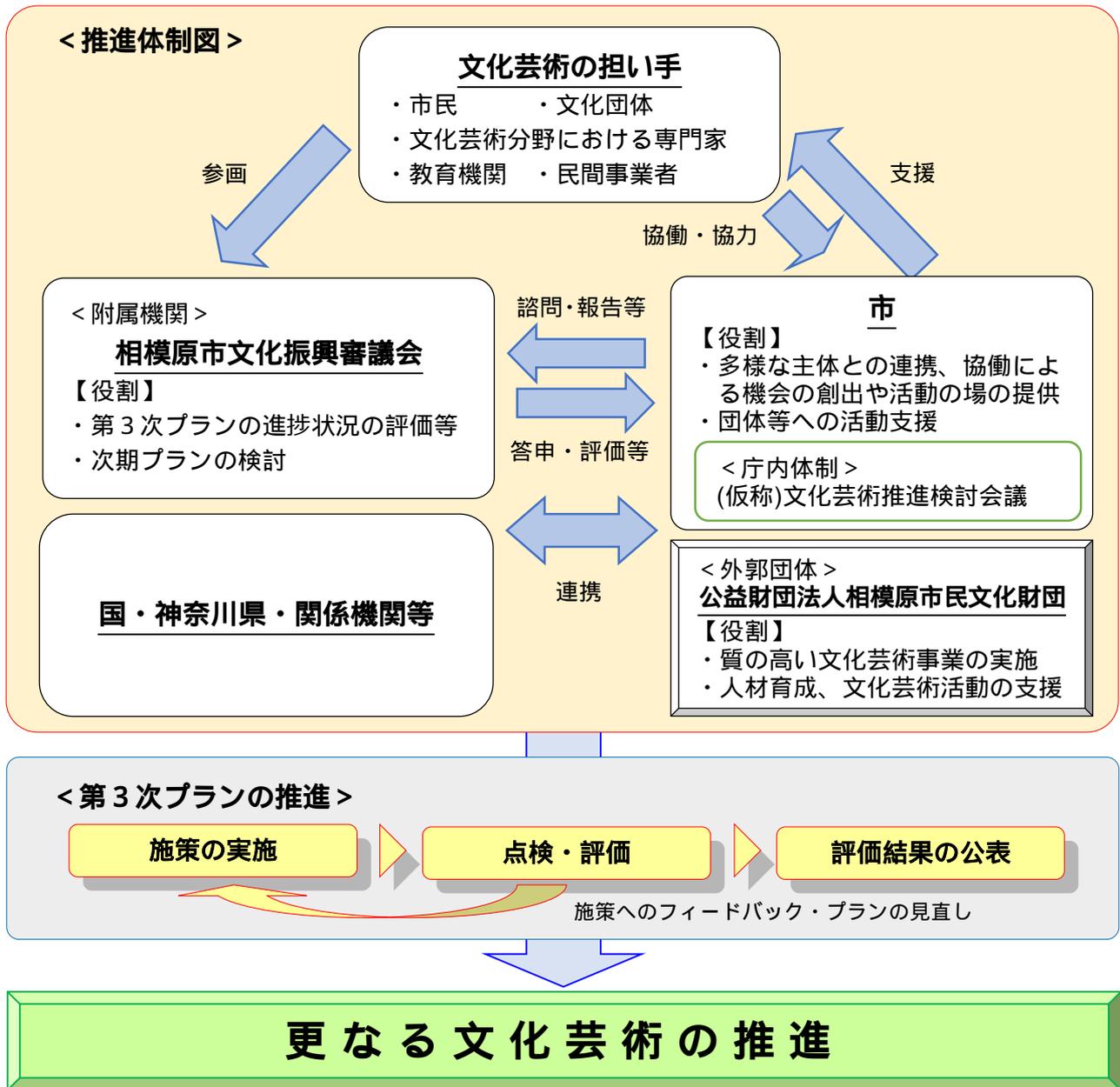


第3次プランの推進に向けて

推進体制

文化芸術の振興は行政のみでは推進することができず、様々な主体との連携協力は不可欠であるため、各主体の役割を明確にし、相互に連携・協働を図ることで第3次プランの推進を図ります。

また、市の附属機関である「相模原市文化振興審議会」において、施策の進捗状況の検証や評価等を実施するとともに、庁内検討組織を設置し、計画の進捗状況の管理、情報共有及び課題への対応について協議・検討を行うなど体制を強化し、評価の結果を公表するなど事業の進捗を図ることで、更なる文化芸術の推進に取り組みます。併せて、施策の効果を総合的に検証するため、計画の中間年に調査を実施し、抽出された課題の改善に向けて4年ごとにプランの見直しを行います。



第3次さがみはら文化芸術振興プラン 概要版

発行 令和2年3月

編集 相模原市 市民局 文化振興課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

TEL 042-769-8202 (直通) FAX 042-754-7990

E-mail bunkashinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp

表紙デザイン 山中 美穂 (女子美術大学デザインルーム)

